



令和5年8月1日

高齢者外出インセンティブ事業の試行について

世田谷区では、高齢者の閉じこもりを解消し介護予防の機会とするため、高齢者が外出するインセンティブとなるポイントラリー事業を区内3地区で試行します。

1 対象者

65歳以上の区民で試行事業を実施する3地区（松沢地区、用賀地区、祖師谷地区）に住所を有する方（各地区300名を予定）

2 実施期間

令和5年10月2日（月）から令和6年3月29日（金）まで（約6か月間）

※参加申込みは令和5年9月1日（金）から令和6年2月29日（木）まで

3 事業内容

- (1) 高齢者が、スマートフォンまたは専用のICタグを持って外出し、ラリースポットを通過することで1ポイントを獲得するとともに、スマートフォン参加者とICタグ参加者がすれ違った場合も1ポイントを獲得する。また、高齢者のスマートフォン及びせたがやPay活用促進のため、スマートフォン参加者については試行事業に参加時点で30ポイントを付与する。
- (2) 獲得したポイントは、50ポイントごとに500円分のせたがやPayのコイン（ICタグで獲得したポイントは、50ポイントごと500円分の世田谷区内共通商品券）と交換可能とするなど、区内経済循環にも寄与できるようにする。
- (3) ラリースポットについては、「外出が楽しくなる場所」「高齢者に知ってもらいたい場所」「高齢者が日常的に通う場所」の3つの視点で、あんしんすこやかセンター、店舗、公共施設等から各地区10か所程度選定する。

4 参加申込方法

電子申請、郵送、実施地区のあんしんすこやかセンター及び介護予防・地域支援課の窓口、説明会等にて参加を受け付ける。

5 周知

令和5年9月以降に、各地区3回（計9回）程度の説明会を実施するとともに、ポスターを各地区の掲示板に掲示するなど、試行実施を行う3地区の高齢者に周知する。

6 その他

- (1) 参加者にアンケートの協力を依頼し、試行実施の評価を行い、令和6年度10月からは28地区での実施を目指す。
- (2) ICタグ参加者がラリースポットを通過した際、希望者には、予め登録した家族等のメールアドレスに通過したことを知らせるメールを送信する見守り機能についても検証する。
- (3) 事業運営については、一部民間事業者等へ委託する。

◎問合先 介護予防・地域支援課 電話03-5432-2953